



三木市記者発表資料（令和7年11月20日発表・情報解禁11月21日午後5時）

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育総務部 文化・スポーツ課	課長 大西良門 (内線 3550)	文化遺産係 (みき歴史資料館)	0794-82-5060

タイトル

稲見酒造が国登録有形文化財（建造物）に登録
～店舗兼主屋をはじめ7件が登録～

本件のポイント

- ・市内に残る唯一の造り酒屋である稲見酒造の建物群が国登録有形文化財（建造物）に登録されます。
- ・市内で6箇所目の登録になります。

説明文

国の文化審議会（会長島谷弘幸）は、令和7年11月21日開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに下記の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行う予定です。

この結果、官報告示を経て、登録有形文化財（建造物）に登録される予定です。市内で6箇所目の登録となります。

1 名 称 （7件）

- (1) 稲見酒造 店舗兼主屋
いなみしゅぞうてんぽけんおもや
- (2) 稲見酒造 土蔵
いなみしゅぞうどぞう
- (3) 稲見酒造 熟成蔵
いなみしゅぞうじゅくせいぐら
- (4) 稲見酒造 瓶場兼貯酒庫
いなみしゅぞうびんばけんちよしゅこ
- (5) 稲見酒造 煙突
いなみしゅぞうえんとつ
- (6) 稲見酒造 巽堀
いなみしゅぞうたつみべい
- (7) 稲見酒造 黒堀
いなみしゅぞうくろべい

2 所 在 地

三木市芝町 513 他

3 建築年代

- (1) 稲見酒造店舗兼主屋 昭和4年頃
- (2) 稲見酒造土蔵 昭和4年頃
- (3) 稲見酒造熟成蔵 明治中期
- (4) 稲見酒造瓶場兼貯酒庫 大正後期
- (5) 稲見酒造煙突 昭和41年頃
- (6) 稲見酒造巽堀 昭和前期
- (7) 稲見酒造黒堀 明治中期

4 特 徴

湯の山街道に南面して建つ造り酒屋の屋敷。店舗兼主屋の周囲に土蔵、熟成蔵、瓶場兼貯酒庫、煙突を配し、敷地東辺を巽塀と黒塀が画す。

店舗兼主屋は 2 階建て、外壁は黒漆喰塗で軒まで塗込め、正面隅に鰻絵で飾った持送を付す。間口長大で重厚な外観が、地域の歴史的景観の核となる町家。土蔵は内蔵で、2 階の各窓庇の持送を鰻絵で飾るなど外観華やか。熟成蔵は 2 階建ての東西棟で北半はかつて精米場で上部を吹抜とする。敷地北西の景観をつくる。瓶場兼貯酒庫は生酒の火入や瓶詰作業用の倉庫。2 階建ての南北棟で西に下屋を付し、北に便所棟を突出する。南面はモルタル洗出し仕上げとし、石造風の重厚な外観。煙突はかつての米蒸釜用の丸型煙突。上方に向けて窄まる形状で高く聳え、酒造業の象徴的な景観をつくる。巽塀は鉄筋コンクリート造で柱型をみせ、頂部を笠石状につくる。中央部に妻壁風の目隠し壁を立上げた独特な外観が、通りの景観に異彩を放つ。黒塀は外側に焼杉板を高く張り、通り沿いに造り酒屋の歴史的景観をつくる。

5 種 別

建築物・工作物 産業 2 次

6 登録基準

国土の歴史的景観に寄与しているもの

7 参 考

三木市の国登録有形文化財（建造物）の件数

文 化 財 名 ※登録文化財名とは異なります	種 別	合 計
旧玉置家住宅	建造物	6
小河家住宅	建造物	11
三寿ゞ刃物製作所	建造物	2
旅亭文市楼	建造物	2
黒田清右衛門商店	建造物	11
		32

8 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/site/mikirekishishiryokan/87866.html>

(HP 公開日 11 月 21 日 午後 5 時)



解禁

(新聞) 令和 7 年 11 月 22 日 朝刊
(テレビ・ラジオ・インターネット)
令和 7 年 11 月 21 日 午後 5 時

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

